

令和7年11月4日

保護者 様

新潟市立新津第一中学校
校長 佐藤 孝一

冬季の自転車通学停止について（お知らせ）

向寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、冬期間の自転車通学停止ですが、今年度は令和7年12月15日（月）～令和8年3月6日（金）までとなります。冬期間は、降雪や凍結等により大変危険が伴います。生徒の安全を第一に考え、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、年度末の停止期間の解除につきましては、天候を見ながら一週間前後の変更も考えております。

＜自転車通学生の冬季自転車通学停止期間＞ ～生徒の安全を確保し、交通事故が起きないようにするために～

【停止期間】

令和7年12月15日（月）～令和8年3月6日（金）

＊上記の期間、自転車通学はできません。

＊上記期間以外でも、降雪時、積雪時、路面の凍結時には自転車登校を見合わせていただく場合があります。

当校では、さつき野駅からのJR通学を許可しております。JRの通学証明書発行願は、11月8日（金）に関係生徒に配布します。ご相談等がありましたら生徒を通じ、または直接担当までご連絡ください。

問い合わせ 中学校 22-3622
担当 大野

《今後の予定》

11月 4日（水）安心安全メールにてプリント配布

11月 7日（金）昼休み、自転車通学生徒集会（大多目的室）

- ・今後の自転車通学について確認
- ・JR通学を希望する生徒へJR通学証明書発行の説明
- ・欠席者へは11月10日（月）説明

10日（月）～14日（金）「証明書発行願」の受け付け
学担→事務へ

12月 8日（月）～ 自転車通学停止：JR通学開始（一部生徒）